



赤木 和雄 議員

AKAGI KAZUO



「契約制度」について

6月に執行された本庁舎建設工事は一般競争入札であり、参加者が1社（JV）のみの参加であれ、競争の原理からは何ら問題はないと判断する。しかし、30億の発注に対して1社しか応札してこなかったことに、本市でおこなわれる契約行為に問題があるのか、全く問題がないのか。非常に気になることがある。今後更に検証を重ね、より良い制度となるよう意識して以下を問う。

問 30億の入札に1社しか参加がなかったことに対して、どう分析・推察をしているか。

答 発注した庁舎棟は、災害対策本部機能を備えるため、免震構造としたことから入札参加要件を免震実績と、県発注基準に照らした総合評定値を要件に加え参加形態は単体のほか特別共

同企業体を認め、登録者名簿と照合したところ、参加要件を満たす登録者数は29社で、充分に競争が働くものと認識している。

問 工事入札の最低制限価格は約85%。委託業務の最低制限価格は約70%で設定されている。この最低制限価格が適正価格であるかの検証はしているか。

答 国土交通省からの通知及び、工事請負契約に係る低入札価格調査基準の最新算定基準を採用している。この制度の適用から3回の見直しを行っている。

問 契約規則第24条では、随意契約の総額が50万円未満の発注は予定価格を定めることを省略できるとあるが、価格競争のみには陥っていないか。

答 50万円未満の随意契約においても、仕様書の作成及び見積内訳書の添付を義務づけており価格面だけでなく品質の確保を図っている。

その他の質問事項

●西播磨地域の国の関係機関を光都に集約して地域全体の利便性を図る事を提案してはどうか。

ペダルの踏み間違いによる事故の対策!と「赤ちゃんを守る」災害備蓄品は



畑山 剛一 議員

HATAYAMA TAKAKAZU



高齢運転者の安全対策について

問 運転免許の返納は地域的に不便であり、運転する高齢者の方も多い。市で、踏み間違いを防止する装置の購入費用の支援を行うてはどうか。

答 本市では、幸い高齢運転者による重大事故は発生していないが、いつ発生しても不思議ではない。免許の返納率も全国平均並みに低いため、県と連携を図りながら取り組みたい。



踏み間違いで重大事故に!



液体ミルクの備蓄を!

災害時の赤ちゃんを守る液体ミルクの備蓄について

問 本年3月から発売され、開封して哺乳瓶に移し替えれば、すぐに乳児に与える事ができる液体ミルク。災害弱者の赤ちゃんを守る〴〵液体ミルクの備蓄が必要ではないか。

答 液体ミルクは、賞味期限が約半年から一年間と短いことから、利用者のニーズを考慮し、現在のところ、市で備蓄するのではなく、災害応援協定を結んでいるドラッグストア等からの提供や国・県からの支援により対応したいと考えている。